

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	26 - 12. 保育事業	協議細目	
調整方針	<p>(案) 1 保育料については、関市の例によるものとする。ただし、合併後5年間は不均一料金として毎年度均等に段階的に調整し、平成21年度から同一料金とする。</p> <p>2 保育料の減免については、関市の例による。</p> <p>3 保育園給食については、当面現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 通園バスについては、当面現行のとおりとし、新市において総合的な交通体系の中で調整する。</p>		
項目	参 考 資 料		
	<p>資料は、第7回合併協議会(16年1月23日)に提出済み。(P32~P41)</p>		